

令和 2 年 12 月 10 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局  
( 建設 課 )

令和 3 年 1 月 12 日以降通知 ( 公告 ) する舗装工事の運用について ( 通知 )

この度、新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局建設課が発注する舗装工事について下記のとおり運用します。

#### 記

#### 1. 適用の時期

令和 3 年 1 月 12 日以降の入札通知及び入札公告分から適用

#### 2. 積算基準について

新潟県土木部積算基準 ( 令和 2 年 10 月 20 日以降適用 )

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

#### 3. 採用単価について

① 労務単価及び資機材単価…新潟県土木工事等基礎単価表 ( 令和 2 年 10 月 20 日以降適用 )

② 土木代価…「令和 2 年度 [ 秋 ] 代価表 ( 令和 3 年 1 月 12 日以降通知 ( 公告 ) 適用 ) 」

#### 4. 主な変更点

① 現場管理費率の改定

② 透水性アスファルト舗装の平均施工幅員条件の細分化

③ As・Con 殻処分場に(株)大滝商事及び上越建設工業(株)を追加